豊前市木造戸建て住宅耐震診断費 補助制度に関するご案内

豊前市産業建設部 都市住宅課 建築営繕係

① 補助内容

「福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度」(%)を利用して行った耐震診断に要する費用について、1/2の額を補助します。

※「福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度」とは、福岡県主催の講習会を受講し登録された建築士(アドバイザー)が、申請者のお宅を訪問し耐震診断を行う制度です。

【問合せ先】生涯あんしん住宅

Tel 092 - 582 - 8061

②補助金額

耐震診断に要する費用	診断内容	市補助金額
(診断内容によって、		(耐震診断に要する費
3,000円と6,000円の2		用の1/2の額)
種類があります。)		
診断の種類		
基本診断(3,000円)	床下・天井裏に進入せ	1,500円
	ず、外部・内部を通常見	
	える範囲で行う診断	
床下・小屋裏進入調査付	床下・天井裏に進入して	3,000円
診断(6,000円)	詳しく調査する診断	
	(希望により、耐震改修	
	計画書、工事概算見積書	
	を作成することもでき	
	ます。)	

③耐震診断の流れ

- ①市に、「豊前市木造戸建て住宅耐震診断費補助金交付申請書」を提出します。
- ②市から「補助金交付決定通知書」が送られてきたら、申請者は「耐震診断アドバイザー制度申込書」を記入し、生涯あんしん住宅に郵送します。
- ③生涯あんしん住宅から電話が有り、耐震診断の日程を決めます。
- ④耐震診断をしてもらい、診断費を支払います。 ※必ず、領収書をもらってください。→後で市役所に提出して頂きます。
- ⑤市に、「実績報告書」等を提出します。
- ⑥市から、補助金が振り込まれます。

4申請手続きについて

◆補助の対象となる住宅	É
-------------	---

次のすべての条件を満たしている住宅

- □市内に存在するもの
- □昭和56年5月31日以前に着工したもの
- □過去に耐震補助金の交付を受けたことがないこと
- □戸建て住宅
 - ※店舗の用途を兼ねるものは、店舗等の用途に供する部分の床面積が2分の1未 満のもの
- □建築基準法及び関係法令に違反していないもの
- ◆補助の対象となる方

次のすべての条件を満たしている方

- □住宅の所有者又は所有者の親族等
- □市税、その他の公租公課を滞納してないこと
- □過去に当該補助金の交付を受けた住宅でないこと。
- ◆申請に必要な書類
- □豊前市木造戸建て住宅耐震診断費補助金交付申請書(様式第1号)
- □滞納のない証明書(豊前市に住所をおく者のみ市役所にて発行:無料)
- □建築年度が確認できる書類(下記※の中から一つ)
 - ※建築年度の確認方法
 - ・建築確認検査済証の写し(紛失した場合は、福岡県京築県土整備事務所建築 指導課(豊前市版0979-82-3364)にて証明書を発行してくれます。(発行: 400円、16時まで))
 - ・固定資産税名寄帳の写し(市役所1階固定資産税係⑨番窓口にて発行:200円)
 - ・登記簿謄本(法務局にて発行600円)

□印鑑

◆募集件数

10件程度 ※予算がなくなり次第、受付を終了します。

◆募集期間

今年度の2月末日まで ※これ以降についてはお問い合わせください。

※申請前に耐震診断を行った場合は、補助対象外となりますのでご注意下さい。